令和5年度

ときがわ町職員採用試験（第2回）
受験案内

一次試験　令和6年　1月28日（日）
試験区分　一般事務/一般事務（文化財）/一般事務（情報）/保健師
申込期限　令和6年　1月　9日（火）必着

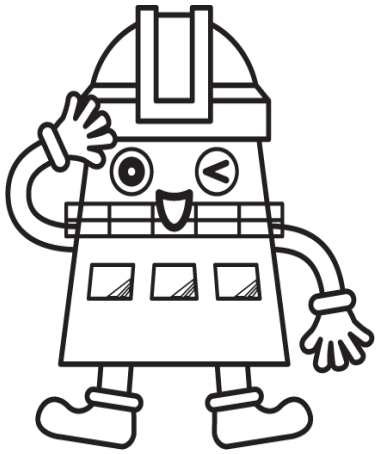

ときがわ町マスコットキャラクター
（ドームくん）

この試験についてのお問い合わせ、申込書類の請求及び申込書類の送付先は下記のとおりです。

〒355－0395
埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川2490番地（役場本庁舎）
ときがわ町役場　総務課　採用担当
E-mail　saiyo@town.tokigawa.lg.jp
TEL　　0493－65－1521（代表）
FAX　　0493－65－3631

次のとおり、ときがわ町職員採用試験を行います。

1 試験区分・採用予定数・受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格	
		年齢要件	資格等の要件
①一般事務	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた人	活字印刷文による試験に対応できる人
②一般事務（文化財）	1名	昭和 53年4月2日以降に生まれた人	次の要件をすべて満たす人 ・活字印刷文による試験に対応できる人 ・学校教育法による大学または大学院で考古学、文化財学、歴史学等の専門課程を履修し卒業（修了）した人または令和6年3月末までに卒業（修了）見込みの人 ・発掘作業従事、遺物整理作業従事、発掘調査報告書執筆の経験を有する人 ※一次試験合格者には、卒業（見込）証明書と経歴申告書を提出していただきます。
③一般事務（情報）	1名	平成5年4月2日以降に生まれた人	活字印刷文による試験に対応できる人
④保健師	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人	活字印刷文による試験に対応できる人 保健師免許を有する人又は令和6年3月末までに取得見込みの人

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

日本国籍を有しない人

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・ときがわ町において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

試験区分ごとの職務内容	
①一般事務	町長部局や教育委員会などの各課に配属され、一般行政事務に幅広く従事する職員を採用する試験です。
②一般事務（文化財）	教育委員会に配属され、埋蔵文化や史跡に関する業務を中心に担当する職員を採用する試験です。
③一般事務（情報）	情報ネットワークの整備運用や機器調達等を担当しながら DX の推進を担当する職員を採用する試験です。
④保健師	町民健康課や福祉課に配属され、行政保健師として地域の健康を守る業務に携わる職員を採用する試験です。

・過去に職員採用試験を受験した方も受験資格のある方でしたら受検可能です

・発掘作業従事、遺物整理作業従事、発掘調査報告書執筆の経験には、大学等での実習を含みます

ときがわ町役場は、仕事と家庭の両立を支援するため、多様な働き方を実践している企業等として埼玉県に認定されています。

2 試験内容

試験区分	教養試験	基礎力試験	作文試験	小論文試験	職場適応性検査	面接試験
①一般事務	○ 120分	―	―	○ 90分	○ 20分	○ 約30分
②一般事務 （文化財）						
③一般事務 （情報）						
④保健師	―	○ 50分	○ 90分	―		

⑴一次試験（活字印刷文による試験です）

・教養試験（①②③）

時事、社会・人文等の一般知識と文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について問う択一式の試験を行います。

「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語（漢字の読み、ことわざ等）」の出題はありません。

・事務能力基礎試験（④）

言葉（日本語）を理解し使用する力と数の関係を理解し計算する力を問う試験を行います。

・職場適応性検査（①②③④）

職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面から検査します。

・小論文試験（①②③）

テーマの理解とそれに対する論理的・客観的な意見の表現について記述式による試験を行います。

・作文試験（④）

テーマについて自分の感想や経験をもとにした表現力などについて記述式による試験を行います。

⑵二次試験

・面接試験（①②③④）

一次試験合格者を対象に口頭による人物試験を行います。

3 試験の日時・場所及び合否の発表

⑴一次試験

試験日　令和6年1月28日(日) 午前8時30分受付開始

試験開始 15 分前から説明を始めます。

一般事務　午前9時15分試験開始

保健師　午前10時25分試験開始

試験会場　ときがわ町本庁舎周辺の施設(応募状況に応じて決定します。)

試験区分に関係なく午後3時頃の終了を見込んでいます

⑵二次試験

試験日　令和6年2月下旬の平日に実施を予定しています。

⑶結果の通知

第一次試験の結果については2月中旬、第二次試験の結果については3月上旬を目途に受験者に対し合否を郵送で通知します。

最終合格者は採用候補者名簿に登載され、原則として令和6年4月1日に採用されます。

ただし、次の事項に該当した場合は採用を取り消す場合があります。

ア 卒業見込みの学校等を卒業できなかった場合

イ 取得見込みの免許や資格を取得できなかった場合

ウ 心身の故障のため職務遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合

エ 提出した書類に虚偽があった場合

4 給与等の勤務条件

⑴ 給与(令和5年12月1日現在)

ア 新たに職員に採用された場合の初任給は、町で定める初任給の基準に従い決定します。

(大学卒 202,400 円、短大卒 184,600 円、高校卒 170,900 円)

○ 次の場合は原則大学卒として扱います

・大学院の修士課程、博士課程、専門職学位課程を修了した場合

・大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を授与された場合

○ 次の場合は原則短大卒として扱います

・修業年限２年以上で規定の授業時間を満たす専修学校を卒業した場合

・高校３年卒を入学資格とする修業年限２年以上の各種学校を卒業した場合

・大学に２年以上在学し、６２単位以上修得し退学した場合

イ 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

ウ 卒業後に一定の経歴がある場合は、所定の基準により加算されます。

エ　昇給は、人事評価の結果に基づき原則年1回行われます。

オ　採用までに給与改定があった場合は、それによります。

カ　退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の規定により支給されます。

⑵　勤務時間・休暇

ア　勤務時間は、原則月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。
祝日及び12月29日から1月3日までは休日となりますが、これらの日が勤務日となり、別の日が休日となる場合があります。

イ　休暇は、年間20日（初年度15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

⑶　共済制度

職員は埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、医療保険・年金保険・介護保険・公務災害補償（労災保険）が適用されます。

埼玉県市町村職員共済組合には厚生施設の利用補助や貸付の制度などがあります。

⑷　その他

採用後は、資格免許や専門知識を業務の主としない部署へ配属される場合があります。

5 受験手続及び受付期間

⑴ 申込書類の郵送請求方法（職員採用試験申込書類が手元にない方）

職員採用試験申込書類は、ときがわ町役場（役場本庁舎玄関）及び商工観光課（役場第二庁舎1階）でお渡しします。

郵送で請求する場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書した封筒に、140円分の切手を貼付した返信用封筒（**角形2号**）を同封し役場総務課へ郵送してください。

⑵ 申込書類の提出

申込書類に必要な事項を記入し、ときがわ町役場総務課へ持参または郵送してください。

提 出 書 類

① ときがわ町職員採用試験申込書（A4サイズを両面印刷）
② 受験票（縦4㎝×横3㎝の写真が枠内に収まります）
③ 顔写真2枚
　6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの縦4㎝×横3㎝の写真
　裏面に氏名を記入し申込書と受験票に貼付してください
④ 受験票返送用の封筒
　長形3号（120mm×235mm）封筒に宛先を記入してください
　この封筒で受験票を返送します（切手の貼付は不要）

⑶ 申込期限

令和６年１月９日（火）必着

持ち込みによる提出の場合（日本郵便㈱以外の貨物運送事業者による提出を含む）

令和６年１月９日１７時までにときがわ町役場総務課へ提出のあった分を有効とします

郵送による提出の場合

令和６年１月９日にときがわ町役場へ到達したものを有効とします。

（不着事故への対応は郵便物の引受や配達状況の記録がある場合にのみ行います）

⑷ その他

申込書の内容を確認後、受験票を郵便で返送します。

1月22日までに受験票が到着しないときは総務課採用担当に申し出てください。